

長野県総合計画審議会

- 開催日時 平成29年10月20日（金）14：00～16：00
○開催場所 長野県庁 議会棟 第1特別会議室
○出席者
委員 安藤委員 小口委員 春日委員 園原委員 中畠委員 畠山委員
野原委員 中山委員 中條委員 濱田委員
長野県 小岩企画振興部長 船木参与（信州総合ブランディング担当）
伊藤総合政策課長 宮島企画幹 ほか

1 開 会

（宮島企画幹）

それでは、時間となりましたので、ただいまから長野県総合計画審議会を開会いたします。私は本日の司会を担当いたします、総合政策課の宮島克夫でございます。どうぞよろしく願いいたします。

最初に定足数の確認をさせていただきますが、本日は10名の委員にご出席をいただいておりますので、本審議会条例第6条第2項の規定によりまして、会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、小林りん委員、近藤誠一委員、関隆教委員、藤原忠彦委員、山浦愛幸委員は、本日都合により欠席をされております。

それでは、審議に先立ちまして、小岩企画振興部長からごあいさつを申し上げます。

2 企画振興部長あいさつ

（小岩企画振興部長）

長野県企画振興部長の小岩でございます。冒頭、一言、ごあいさつを申し上げたいと思います。

委員の皆さま方には大変ご多用中にもかかわらず、本日の審議会、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。また、平素より県政のさまざまな課題、また県政の施策の推進に過分なるご協力、ご理解をいただいておりますこと、改めて感謝を申し上げます次第でございます。

さて、次期総合5か年計画でございますけれども、昨年11月に知事から諮問をさせていただきますと、それ以来、約1年になりますが、大変ご熱心にさまざまな観点からご議論をいただきました。その中でも、特に計画の基本的な考え方というところにつきまして、非常に多くのご意見をいただいたところでございます。また、前回は知事も出席をさせていただきますと、意見交換をまた深めていただいたところでございます。

本日でございますが、そういったさまざまいただきましたご意見を含めまして、これまでいただきましたご意見を反映をさせたものとして、答申の案という形で事務局でまとめさせていただきましたので、これをもとに議論をしていただきたいというふうに思っております。

本日の議論でございますが、答申をいただくに当たりましての大詰め審議会という形

になりますので、委員の皆様方には答申の案に対しまして、濱田会長のもと忌憚ないご意見を賜りますようお願いを申し上げます、冒頭、簡単でございますが、私からのごあいさつとさせていただきます。

本日もどうぞよろしく願いをいたします。

(宮島企画幹)

それでは、これより議事に入ります。会議の議長は、本審議会条例第6条の規定によりまして会長が務めることとなっておりますので、濱田会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(濱田会長)

皆さん、こんにちは。委員の皆様にはご多忙の中、ご出席をたまわりましてまことにありがとうございます。

先ほど部長の話の中にもございましたように、総合計画審議会も諮問を受けてから、本日で6回目の開催ということになりました。答申に向けてご審議をいただく最後の審議会となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

皆さまのお手元には、これまでの議論を踏まえて取りまとめました、次期総合5か年計画の答申案などの資料を配付しております。本日はそれについて委員各位の忌憚のないご意見を賜りたいというふうに思っております。それをもとに答申をまとめてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは座って進行をさせていただきたいと思えます。

3 会議事項

(1) 次期総合5か年計画の答申（案）について

(濱田会長)

それでは、次期総合5か年計画の答申（案）について、を議題といたします。事務局からまず説明をお願いいたします。

(伊藤総合政策課長)

改めまして、こんにちは。総合政策課長の伊藤です。本日はお忙しいところをお越しいただきまして、ありがとうございます。

では、資料を順次説明させていただきますが、まず参考資料の1、後ろのほうにあります1枚物の、次期総合5か年計画の策定について、というペーパーがありますけれども、ご覧いただきたいと思えます。

これは、第1回の審議会のときにもお出しした基本的な資料ですが、これまでの経過を中心に、若干、説明させていただきたいと思えます。位置づけですとか計画期間、その辺はもうご理解いただいている部分ではありますが、3の多様な意見の反映ということで、(1)はこの、まさに本審議会でございます。

(2)で県民・団体の関係ということですが、なるべく多くの県民の皆様と対話を重ねながらつくっていきたいという趣旨のもとに精力的にやってきました。これま

で、昨日現在ですけれども、延べで265回の意見交換をしまいいりました。これは知事、副知事、部局長、それから現地機関の長、地域振興局というのが今年の4月にできましたが、そういったものを含めて265件です。また、地域振興局を設置し、これから地域重視の県政を進めていくということもありますので、そのうち半数は現地機関でやったものになります。

また、この中で、知事がタウンミーティングということで県内4カ所、若者といろいろな方たちとの意見交換をするものがあるんですけれども、現在6回、それからまた明日も佐久でありますし、11月も伊那でありますして、全体でタウンミーティングは8回やることになっております。

それから今回、後で説明しますように、2030年ということで少し長期展望もするということがありますので、これからの長野県を担っていただくであろう若者たちとの対話というものもやってまいりまして、県内幾つか大学があるんですが、今日の会長の母体である信州大学をはじめ、県内の5大学のゼミの皆さんにご協力いただいて、今後の長野県、10年後、20年後どうしていったらいいかだとか、例えばそこの大学で専門としているところをテーマに、例えば佐久大学でしたら医療・福祉、健康の関係でどうかという、そういう具体的なご提案もいただいたりしております。また、長野県の高校を卒業して東京近郊の大学に進学している学生たち20数人と知事とが、東京で対話をするということもやってまいりました。

そういう中で、例えば若者から二面あったんですけれども、やはり将来に対する不安というものを口にする方もいましたし、また、東京に出て行ってしまった方も、自分たちは東京に出ていったんだけれども、やっぱり地元を振り返ってみるとなかなか懐かしい。だけど、やっぱり帰っていくためにはやはり地域の魅力の発信ですとか、自分たちのいた地域、長野県内のいろいろ活躍されている企業の情報というのが私たちにまでつながってこない。そういった魅力、情報の発信というのをもっとやっていただければな、というような意見も得たところですよ。こんな形でやってまいりました。

それから、資料に戻っていただいて(3)の県議会ですけれども、各会派の代表者11人からなる県議会の総合5か年計画研究会というものがあるんですけれども、これまで4回、我々と意見交換というものをやってきたところでもあります。

4の策定日程ですけれども、今まで、ここにありますように昨年の11月2日に諮問させていただきまして、本日10月20日まで6回です。今後、本日の御審議を受けまして、11月にこの審議会を代表して、濱田会長から阿部知事へ答申していただくという形、それを受けて、この概要を11月の県議会に報告させていただきます。

また、これは本日まとめていただきます答申案というのは、県づくりの基本的な方向性ということでいわば骨ですので、そこに肉づけをした形での計画原案というのを12月、これは私どもがその肉づけしていくんですけれども、12月に公表し、県民の皆さまからパブリックコメントをいただいた上で、これは県議会の議決を必要とする計画でありますので、2月の県議会に議案として提出すべく、今後また作業を進めていくということでもあります。

それでは、すみません、今回の答申案の概要ということで、資料1と資料2を照らし合わせながら説明させていただきますので、まずA3の紙、N字型に折られておりますけれども、それを広げていただきまして、これを中心に説明をさせていただきます。

次期総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)という形になってはいますが、括弧のところ、いわゆる計画のネーミングですけれども、実はこれ答申いただく内容ではござ

いません。私どもが今後、名前をつけていくものではあるんですけども、前々からご説明していますように現行の5か年計画、しあわせ信州創造プランをベースに、内容を深めていくということでもありますので、あえて「しあわせ信州創造プラン2.0」ということで、そのバージョン2という名前をつけようと、今、考えているところで、あえてここで書かせていただきました。

それから、その上のほうの、左上にちょっと目を移していただきますと、策定の趣旨ということで、これは基本的なものですけれども。単なる今後5年間の計画ではなく、これまでもご説明しましたように、概ね2030年というのを一つのターゲットイヤーとしつつ、それを実行していく5年計画にしていくということ。それから地方創生のための信州創生戦略、一昨年度策定したところですけども、それを統合していくということで、平成30年度からの5年間の計画としていくというふうにさせていただいております。

右に基本目標となっておりますが、これもこれまで現行の「確かな暮らしが営まれる美しい信州」ということで、これをベースにやっぺいこうということなんですけれども。もう一つの資料、資料2で冊子になっているものです。その2ページをご覧くださいませんか。「確かな暮らしが営まれる美しい信州」で、副題として「学びと自治の力で拓く新時代」というふうにさせていただきました。

これまで、例えば6月12日の第4回の審議会では、ちょっと振り返りますと、現行の計画の「確かな暮らし」というフレーズと、信州創生戦略でその1番目の基本方針にしている「人生を楽しむ」というものをベースに検討したいとお示しました。

そういったところ、委員の皆様からは、ちょっと保守的に感じるのも、もうちょっと未来志向のものにしたらどうかという意見を多くいただいたところです。これを踏まえまして、前回、第5回の8月25日ですけども、現行のこの「確かな暮らしが営まれる美しい信州」というところをベースにして、学びですとか未来志向のニュアンスを加えてバージョンアップしていくということで、そういう方向性でご了解をいただいたところです。それで今回、検討した結果、こういったサブタイトルをつけるということにさせていただきました。

これまでの審議会でも、その計画自体が長野県というのを、ほかの県に置きかえても同じようなものにならないようにという、そういう長野県らしい、長野県ならではの計画とされたいというようなご意見もいただきましたけれども、実際、この辺というのは本当に計画づくりでは一番悩ましいところではあるんですけども、長野県、もうご承知のとおりというか、皆さん言われるのは、その美しい自然環境に恵まれて大都市圏と近接性があるというところは、そういう特徴性はあるということではあるんですけども。やはり、こここのところに「学びと自治の力」というふうに書かせていただきましたが、やはり環境の変化が激しい中で、未来への羅針盤がない中で、やっぱり新たな時代を切り開いていくためには主体的な、主体的で創造的な学びと自ら考え行動する、その自治の力が必要であるということでありまして、やはり長野県には、風土として学びですとか自治というものが根づいている。それこそが長野県の特徴ではないかというふうに考えまして、「学びと自治」と、それから新時代を切り開いていくんだという「未来志向」ということで、サブタイトルをつけたところであります。

A3の大きいペーパーに戻っていただきますと、今度は一番左側「長野県を取り巻く状況」、それから「長野県の特性」ですけども。基本線はこれ変わってはいないんですけども、長野県を取り巻く状況というのも、これまでは世界の状況、それから国内外の状況

ということで整理をしていたところなんですけれども、今回、事象別に、割と簡単に、単純に整理をしたところではありますが、前回、やはりその時代の状況、認識から見えてくる課題認識が非常に甘いのではないかと、危機感が足りないんじゃないかというご指摘をいただきました。

私ども、例えば第1回ですとか第2回ですとか、それぞれ現状と課題というのはデータ編で整理はしたところなんですけれども、やはり前回お示した資料があまりにもちょっとよくわからなかったというものもありまして、今回改めて、ここは点線の四角囲いですが、それぞれの状況の下に主な課題ですとか、今後対応していかなければいけない大きな課題ですとか、危機的を感じられるような状況というものをここに記載させていただいたところでもあります。

それを受けましてどう対応していくかということで、その右に政策推進の基本方針ですとか、めざす姿というふうになってくるわけなんですけれども。これまでもこの政策推進の基本方針につきましては、第4回では6つの柱、それから第5回では5つの柱ということで、ニュアンス自体は変わらなかったんですけれどもいろいろ、ちょっと悩みつつ、順番もいろいろ入れかえつつお示したところではありますが、今回、少し文言とか順番とかも整理させていただいた上で、このような形で「学びの県づくり」から「自治の力がみなぎる県づくり」ということで6つ、提示をさせていただいたところでもあります。

前回は図柄では全然関係性を表していなかったんですけれども、やはりその基本目標のサブタイトルに掲げました「学びと自治」、これが全体の政策の推進エンジンとなり得るということで、一番上の「学びと自治」というのが全体にかかっていくんだよ、というその図柄を描いているところです。

今までの議論でも、教育と産業は大きな柱になり得るということもありましたので、まずその教育にかかわる学びというものと、やはり長野県の実生活、それを牽引していく産業というものを1、2と置いて、その下に「人をひきつける快適な県づくり」ということで、暮らしですとかライフスタイルですとか、ひいてはその信州創生につながるようなもの、それから「いのちを守り育む県づくり」ということで人や自然、安全・安心というようなニュアンス、それから「誰にでも居場所と出番がある県づくり」ということで、人とか個人に着目して、その活躍ですとか共生社会、ユニバーサルですとかダイバーシティというふうにも言い表していると思うんですけれども、そういったものをこの辺に掲げていくと。

それから6つ目「自治の力」ということで、これまで私どもとしても、今度の5か年計画は地域重視の計画にしていきたいということを申し上げてまいりましたので、それも踏まえ、やはりまずは地域づくりをどうしていくのか。地域振興局ができましたので、その辺を重点的にやっっていこうということで、地域づくりの推進、そこにそれぞれ10の地域振興局が特色を生かして、その局長のリーダーシップも発揮しつつ、一様ではない、一律のものではない地域計画というものを10個ですね、10地域の計画をここにぶら下げていきたいというふうに考えております。

また、単なる地域づくりではなく、この一番下の丸の「県行政の変革」とありますけれども、やはり今後、これから総合5か年計画を実効たらしめるためには、県庁も変わっていかねばいけないということで、組織、それから働き方の意識も含めまして、その辺を見直していく必要があるんじゃないか。もちろん市町村やさまざまなステークホルダーと連携もしていく必要があるということで、こういう項目を立てたところでもあります。

それから、右からちょっと一つ左になるんですけれども、めざす姿があります。例えば

学びの県づくり、政策の基本方針の1つ目の学びの県づくりのところをずっと右に目を移していただきますと、1つ点線の囲いがある「子どもから大人まですべての県民が主体的に学び、個々の持つ能力を社会の中で発揮している」ということで、それぞれこのめざす姿に向けて学びの県づくりを進めていこうということで、これまでも、現行の計画にありますめざす姿は5つあったんですけども、現行の計画では5つのめざす姿に対して、政策の関係性というのは非常に複雑になっていてわかりにくいという、我々としての反省点がありますので、要は今後、このめざす姿と政策の基本方針というのは1対1の関係、パラレルの関係でわかりやすくやっていこうということでこういう形にしています。

本文の11ページをご覧ください。なんですけれども、答申文のところですね。例えば11ページの「学びの県」とあります。この四角の中は「学びの県」としてめざす姿を掲げてありますが、ここにもそれぞれ捉えるべき課題というものも記載しまして、これにどう政策をつなげていくかということで政策の基本方針がつながっていくという形になっております。

実際これをもとに計画書をつくっていくわけですけれども、計画書では、まずめざす姿を掲げて、そのために政策をどう進めていくかという、政策推進の基本方針という形で順番はこうなっていくんですけども、このお示ししているA3の横の大きいところでは概念図としまして、現状と課題を踏まえて、その課題に向けて施策を6つ進めていった上でこういう将来像になるんだよということで、少し関係性をわかりやすくお示ししているところがありますので、構成とちょっとこの関係は違いますけれども、考え方としてはこういう流れで行きたいというものであります。

それから最後になりますが、この資料2の答申の16ページをご覧ください。冊子のほうの16ページですけれども、Vとしまして「計画の策定に当たって」ということであります。これまでさまざまな皆様からご意見をいただきました。特にこの答申、先ほどお示したA3のこういう骨格、方向性というのを皆さんからいただいているわけですけれども、やはりこれを今後、私どもが計画づくりに肉づけをしていくに当たって、いろいろご示唆を皆さんからいただいております。それをちょっと集約というか、まとめたものがここにあるものです。5つ掲げさせていただきました。

1番目としましては、全部は読みませんが、重点的な取組をしっかりと明示しろというご意見をいただきました。そういった観点。

それから2番目としましては、これも途中、何回かでお示ししましたが、現在、この総合5か年計画は県の最上位計画ではあるんですけども、やはりそれぞれの施策分野に個別計画ということで80数個、実際あるんですね。それがこうバラバラであってはいけないということもありますし、当然市町村、地域計画を進めていく上では市町村の計画との方向性もしっかりと合わせていかなければいけないということで、そういったご意見をいただいたところです。

また3番目としましては、やはり難しい行政の言葉だけを連ねるんじゃなくて、県民の皆さんにわかりやすく表現、それから周知をしていけということ。

4番目は、やはりただ言葉遊び、文章を連ねるのではなくて、わかりやすい達成目標を設定せよというご意見。

5番目としまして、先ほども自治の力のところで県庁改革みたいなことを申し上げましたけれども、実際にこれを推進していくに当たっては機動力を発揮するというので、県のいろいろなやり方も変えたほうがいいんじゃないかということと、県だけでできるもの

ではありませんので、市町村をはじめとしたさまざまな方と協働することということで5つ掲げたものです。

こういったものを、これ資料3になりますけれども、これもまた会長にまたお願いするところではありますが、答申文として、この1枚を答申文ということでまとめて、会長から知事に提案していただくという形になります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(濱田会長)

どうもありがとうございました。それでは、答申案について説明が今ございましたけれども、答申案は、今、説明ありましたように、大きく分けて計画の基本的な考え方を記載した部分と、答申後に県が政策を具体化する際の留意点を記載した部分がありますので、それぞれを分けて議論をしていきたいというふうに思います。

はじめに資料1及び資料2の1から4にある計画の基本的な考え方の部分について、ご意見をいただきたいというふうに思います。本日、全員の方に、どちらについても意見をいただきたいと思いますので、まずはいつものようにあいうえお順で回らせていただいて、それで逆からいくと続けて畠山委員がやることになりますので、2番目の意見のときは、ちょっと中條委員のほうからこっち回りに行きたいと思っておりますので、ちょっと最初から予定を入れさせていただきますので、そういう心づもりで。

では、いつも最初で申しわけないんですけれども、安藤委員からお願いいたします。

(安藤委員)

今回の答申案は、前回に比べてよくまとまっているなという感じを受けました。

全体的に環境にしても、政策基本方針にしても、整合性がとれていて、ストーリーとして非常にわかりやすい感じがしましたし、細かいところにも気を使っておられるのがよくわかりました。どういう県づくりをしていくのか、15年後に何処をめざすのか、ということも明確な方向性が示されておりますので、私は非常に良くなったなと感じています。

特に環境のところでは、現在のグローバル化の中で言うと、今までは世界、日本、長野で分かれているような感じがしたんですが、今回は生々しい課題を直接的に示すことによって、全部連動して動いているという感じが得られるようになった気がしています。

現在、世界の大きな流れでありますSDGsについても、世界がこういう17の問題と聞いていますけれども、実は17の下には169のターゲットがあって、さらに230の指標があるとか、今までのような寄附とかボランティア活動ではなくて、世界がまさにオープンイノベーション的な方向で動いていると。そういう流れの中で長野県もそれを受けながら歩調を動かしていく。そうすることによって後で出てくる産業とか、最近、ESG投資（環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance））と言われてはいますが、そのお金なんかもそっちのほうへ集まっていきますので、そういう意味では大きな流れとしてはすごくいいのかなという気がしています。

基本方針の中でも、順番も流れとしてわかりやすいですし、特に学びと自治を中心に方針を出している。それから取り組みの視点というところも具体的な課題がうまく含まれているということで、これもすばらしいと思いました。

幾つかちょっと気になるのは、取り巻く状況の中で、技術革新とグローバル化の急速な進展の中で、「イノベーションを起こす知性や感性の育成」とありますけれども、イノベー

ションを起こすのでしたら、むしろ多様性とかダイバーシティとかリスクテイクとか、あるいは人材の流動性とかが重要です。確かに感性とか知性も大事なのですが、流れとしてはむしろその下にある、人の流れをどう呼び込むとか、多様性をめざすとか、それから海外活力を取りこむ、こういうことの方が私はいいと思うんです。そういう点で、少し言葉を変えたほうがいいのかなどという感じがしています。

まあ、めざす姿のところまでうまく貫通していますので、前回と比べたら、格段にすばらしくなったんじゃないかなという感じがいたしました。

(濱田会長)

ありがとうございます。今、ちょっと最後のほうでご意見をいただいた、あのイノベーションを起こす知性や感性、ちょっとこことはまた言葉をちょっと我々のほうでも考えさせていただいて、そこのところはまた、ちょっといいものを入れていきたいと思いで、そこはまたお任せいただければと思います。

それでは小口委員、お願いいたします。

(小口委員)

途中からの参加でございますので、前段の部分を理解していないところがあって申しわけございません。

総論として、やっぱり総合計画は自分も市の9年計画をつくった立場上、総花的にならざるを得ないという点は、これは行政の立場から見ると当然、そんな形で行かなければいけないということを承知の上で申し上げるわけでございますけれども。

この2番目の産業のところの育成がもうちょっとボリュームがあってもいいのかなという気が、今、正直にいたしました。ソフト的な面が全体的に理念として色濃く出ておられますが、現実的に産業なくして人は戻ってこないし、県民が幸せになれるわけではないので、その部分を、その10の地域振興局で具体的な形にしていくのがこれからの宿題になるのかなという感じがして、今、全体を見させていただきました。

当然、県土が広い中で振興局ごとのテーマも違いますので、串刺しで全体の産業育成を総論で書くことは難しいということは、立場上、理解しているつもりなんで、そんなような形が具体論の中で出てこない、具体的な数値目標、当然、行政も数値目標を出したいです。フォローしてPDCAを回していきたいんですけども、なかなか現実的には行政は、会社でいえばほとんど総務部、経理部ぐらいのものでして、生産セクションというのはないもので、組織として、その辺はちょっと苦しいと思いつつも、この2番目の産業のところももうちょっとボリュームがあるといいのかなというのが私の見解でございます。以上です。

(濱田会長)

ありがとうございます。そこのところをどうするかを考えるので、あと、この下に具体的な施策があとについてまいりますので、そこでボリュームをつけるという考え方もあろうかというふうに思いますので、またちょっとそこのところは対応させていただきたいと思いで、

それでは春日委員、お願いいたします。

(春日委員)

私もよく整理されてきたんだなというふうに思いますし、この「学びの県づくり」、それから「自治の力みなぎる県づくり」と、この2つがやはり推進エンジンだと、こういうところで、この中の4つの県づくりを動かしていくという、この表示というのは非常にいいんですが。

その学びの県づくりという意味のところは少し、一般のこの県民の皆さんから見たら、学びの県づくりってどういう意味というか、要は自治をするのに自分たちがもう勉強しながらそれを生かしていこうということなんだと思っているんですが、学びの県づくりというと、何か学校をつくってやるみたいな何かそんな単純な捉え方になるので、自らが学んでそれを生活の中に生かしていくんだということが、この基本のエンジンなんだろうというふうに思ったので、その表現が少し、学びの県づくりという言葉でくくってみると、何か伝わるのかなという、その懸念があるような気がいたしました。

それから「自治の力みなぎる県づくり」ということで、当然、一番基本がこの10の地区の計画なんだろうなと。限界集落を抱えたような自治体もある地域、非常に県の中での部分で特色あるという話なんですけど、守りの姿勢しか出てこないような気もするんですよね。そこのところにやはり産業だとか、観光だ、農業だ、その人をひきつけるとかという、そういうものを入れ込んでいかないと、それぞれの地方の計画が通り一遍のものではやっぱりおもしろくないだろうなという気がいたしております。

少し一緒になって検討している中で、より計画の策定に当たっての中で、県民と共有できるということを基本にしようということからいくと、表現の仕方、インパクトはあるんですけども、きちんとした説明を入れていかないと、これなあにという感じになる心配があるのではないかなという気がいたしました。以上です。

(濱田会長)

ありがとうございます。多分、学びというのが今まであまりこういう行政的な言葉で使われていない言葉で、どちらかというところと教育ということになると思うんですけども。多分、ここで、多分あえて学びを使っているのは、教育というところとどうしても学校教育中心にそこを当然、強化していくんですけども、なってしまうので、どっちかというところと生涯教育も含めてというところ、全体をひっくるめて学びという言葉になっておりますので。

それで、今おっしゃったみたいに、多分、ほとんどの方は学びというところと何かふわっとしたイメージになってしまうので、逆に今回、学びというところを押し出す限りは、県民の皆さんによくわかるように、これ何を言おうとしているのかというところを今回も周知をしましょうというところがあると思いますので、そこの中でちょっと入れ込んでいきたいなというふうには思っているところなんです。

あえて、これ学びになっているというふうにお考えいただくといいかなと思っているところなんですけれども。ありがとうございます。

それでは園原委員、お願いいたします。

(園原委員)

全体には皆さんの委員さんと同じく大変よくまとまっていて、県民の皆さんにアピールできるかなというふうに感じました。

それで、特に私が感じましたのは、健康長寿という言葉でみんな統一されていて、これ

から超高齢化社会に向けて健康長寿を伸ばさなければいけないというので、認識ができるのではないかと思います。

それからもう一つ、このA3の紙の政策推進の基本方針の1つ目の「産業の生産性が高い県づくり」の中の右側のポツの「食」の価値向上というふうに書かれていますが、私は全て食べるということ、それから食育も含めて食べることは大切だということも含めての価値向上だと思うんですけども、この言葉でみんなわかるのか、何かわかるのかなというふうに思いましたので、ここをもう少し違う表現がいいかなというふうに感じました。以上です。

(濱田会長)

ありがとうございます。今、ちょっとご意見いただいた食育、その部分についてはまたちょっと言葉、適切な言葉を探させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは中寫委員、お願いいたします。

(中寫委員)

すみません、私はこの資料2のほうの答申の案で、3ページ目の現状と課題という項目の中に、長野県を取り巻く状況というのと長野県の特長というのが並列的に書かれているんですが、長野県の特長のところで挙げられているというのは、割とプラス評価のことが書かれていて、課題といっても、それを伸ばしていきましょうというようなプラス思考の課題であって、せいぜい災害、豊かな自然のところで災害対策が必要だというのがちょっと大きな課題かなと思うぐらいなんです。

それとこの取り巻く状況で書かれているところの課題というのは、ちょっと重さが違うというのかなという感じがするので、並列的に書くよりかは、むしろこの現状と課題のところで、長野県の特長としてはこういうものがありますよということでプラス評価がずっと来て、それに、そうなんだけれども、今、現状を取り巻く課題としてはこういうものがありますということでこう書いていただいて、その課題を克服するための基本方針とかめざす姿というのが出てくるというほうが見やすいのか、見やすいというかスッと入ってくるのかなという気がしました。

長野県の特長のところに書かれている課題みたいなのは、当然のことながら、この基本方針の中に織り込んであるので、ここで特に課題みたいな形で、この現状を取り巻く状況の課題と並列で並べるよりかは、こういったいいところをもっとこういう形で生かしていきますという感じで、この基本方針のほうで織り込んでいけば十分なのかなという感覚はちょっとありました。

あと、その基本方針の中の「人をひきつける快適な県づくり」というところで、最初のところで豊かな自然や地域に根づいた文化が身近にある、便利で快適なライフスタイルを実現すると書いてあるんだけど、これちょっと皆さんはこれですぐわかりましたか。

課題のところを見れば、ちょっとこんなことが言いたいのかなというのは何かわかるような気がするんですが、その要約としてこの文章だとちょっと飛躍があるかなと、自然と地域に根づいた文化が何で便利で快適なライフスタイルを実現するのかというのはちょっと具体的にはあれですか、飛行機とかアクセスが、高速とか新幹線とか空港とかがあるので便利なライフスタイルを実現しているとか、そういう感じのことを考えていらっしゃる

ということですか。

ちょっとそこがやっぱり、これを読んだだけでは何かわかりにくいかなというのを感じました。

(濱田会長)

今、2点、ご意見をいただきまして、最初のほうは、長野県を取り巻く状況というのと、長野県の特性の、ちょっとその表現の仕方ということですよ。表し方ということで、どういうのがいいのかというのは、いろいろあるかなとは思いますが、ちょっとまた一考はさせていただきたいというふうに思っております。

それとあと、人をひきつける快適な県づくりの中で、それを表している言葉がちょっとわかりにくいというのがあるかとは思いますが、そこはまた適切な、この後、書いてあるのは、確かに交通が便利だとか首都圏に近いとかというのをいろいろたいながら来ていますので、うまく表せる表現がここにあるということもあって、それを考えたいとは思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは中條委員、お願いいたします。

(中條委員)

「学びと自治の力で拓く新時代」ということで、大分、前は危機感がというのがご意見の中から新しい言葉が出てきたなというふうに思って、長野県として新しい方向性ができたのではないかなというふうに思って、整理もわかりやすくしていただいてよかったですなというふうに思っております。

政策推進の基本方針の、先ほども出ましたけれども、学びの県づくりでわかるかなということで、みんなで学ぶ県づくりみたいな、やさしい言葉で書いていきたいと思いますので、そんなふうな形で、県民全体がみんなで学んだよというような意味をわかりやすく書いてはどうかというふうに思っております。

それから「誰にもでも居場所と出番がある県づくり」ということで、国でもどこでもいわれている言葉なんですけど、女性の活躍の応援ということで、どうしてもここに前回から言葉にこだわってしまうんですけども。

女性が活躍しなければいけないというふうに言われる県内の女性の方も皆さんいらっしゃるんで、これが皆さんの、県内の言葉ではあるんですけども、この先の具体的な計画の中では、女性だけではなくて男女というふうに男性も加えていただけないかなと思うんですね。

今、高校生、大学生、それから子育てしている若い皆さんに聞くと、男性も女性も一緒になってお仕事も、それから家庭も育児もというふうに思っているんで、今、女性だけが輝いているような風潮がありますので、計画のところには、男性も女性もというふうな形で入れていただければどうかというふうに思います。以上です。

(伊藤総合政策課長)

実はこの表現の仕方なり施策の方向性もそうなんですけれども、今、女性の活躍の関係で我々もすごく実は悩んでいるところでして、特に、今、そういうトレンドにもなりつつあるんですけども、今回の計画が5年後、それから2030年ということで、もうちょっと将来を見据えるとなると、今、委員がおっしゃった、いわゆる男と女だけでいいのかと

いうのもあるわけです。

今、LGBTといった表現も出てきますよね。そういったときに、では男も女も難しいし、確かに女性の活躍応援という言葉はすごく陳腐ではあるし、本当にこれ以上やらせるのかというご意見があるのも承知しています。

我々としては、例えば女性の輝き応援にしようかな、と検討したこともあったんですけども、結局どう言葉をつむいでもなかなか難しいということがあって、そこはちょっとまた検討させていただきたい。そういう苦しみがあるということをご承知おきいただきたいと思います。

(濱田会長)

1点目のほうは、みんなで学ぶというものをもうちょっと表すようなという、どんな言葉があるかと思えますけれども、そこも検討はさせていただきます。

2点目のところは確かに難しく、今よくダイバーシティと言われているので、それで全部入っているかというところも入っていないので、非常に多分難しい。我々も男女共同参画とかとよくは使うんですけども、それでもちょっと表し切れない部分がこの頃いろいろ、さっき言った部分でありまして、そこを含めてとなると、なかなかその言葉自身が根づいていない部分もあって、ちょっとそれも含めて、またもう一回考えて、どういう表現がいいかというふうにはさせていただきます。ありがとうございました。

それでは中山委員お願いいたします。

(中山委員)

私も非常にわかりやすくなっているというふうに思います。ただ、わかりやすくなり過ぎていくという印象で、長野県民は勉強しないと長野県民じゃないんだと、落ちこぼれは長野県民として認めないんだというふう、そういうイメージになるといけないなど。そんなことは決してないと思うので、私は県民が求めているのは、確かな暮らしもそうなんですけど、「安心の暮らし」というのがあると思いますので、例えば安心と確かな暮らしということが1点。それから、弱者の皆さんだってしっかりと長野県は支えるんですよ、インクルージョンと包摂という意味で、そういったことも少し強調するようなことの必要性というのはあるのかなと。

私も生きる力ということで、学ぶことは一生必要だと思いますので、この、先ほど春日委員もおっしゃってました学びと自治という言葉の前に、例えば県民自らの学びと自治の力というような、そんなことを入れていただくとより、周知、わかりやすさという視点ではよろしいんじゃないかなというふうに思いました。以上、2点でございます。よろしくをお願いします。

(濱田会長)

今、2点、安心な暮らしの部分等々、意見を言っていましたので、そのあたりはどのような言葉で入れればいいのかというのは、またお任せいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは野原委員、お願いいたします。

(野原委員)

いろいろ今までの過程で申し上げてきておりますので、今日はあえて申し上げませんが、ただ問題は、言葉のこの字句や何かの問題をいろいろいじくっても、あまりそれ、せんないことかなというように思っております。

ただ問題は、長野県を取り巻く状況であるとか長野県の特長というようなものは、そんなにぐだぐだ書かなくても、ある程度のキーワードで入れていけばわかるのかなと。そのところにあまりややこしいことを入れると、そのところに課題が出てきたり思いも出てきたり、一緒になってしまっているんですね、文章が。だから、それをちょっと整理していただいたほうがすっきりするかなという感じがいたします。

それと、先日、長野県の経営者協会と、それから山梨県の経営者協会と、それから静岡県経営者協会のところで、今、毎年必ず、持ち回りでお互いのいろいろな認識を共有するという会合を開いております、先日は山梨のほうに行って山梨の後藤知事からの話をいろいろお聞きしました。

一つのところでいきますと、山梨県というのは人口も長野県の3分の1、2分の1以下ですよね。それで面積も非常に狭いということで、非常にまとめやすいのかなというようなことがありましたけれども、非常に明快ないろいろな政策が、我々が聞いていてもああ、山梨はそういうことを求めているのかというようなことで話を承ることができました。それは大体3つぐらいにまとめられているんですね。

今、山梨県の立ち位置とすると、リニアが10年後に通る。その場合に何をして、10年後には山梨はどういう県にならなければならないのかということ、いわゆる山梨というのはある程度今までの、大手の産業といっても、東京エレクトロニクスとかファナックとか、その程度しかない。それからあと印傳とか、それ昔からの文化芸能があって、その産業ももう2〜3社ぐらいしかない。あとは水晶の加工であるとか、それから延長線上の宝石だとかというようなものはあるんだけど、やっぱり農業と、いわゆるぶどう、ワインを中心とする、いわゆる産業としては山梨県を象徴するものはそれだと。それは、いわゆるしっかりと守っていくとか、それをもっと世界のブランドにしていくと。

それからもう一つは観光であるということで、やっぱりそれは富士山を中心としたその河口湖だとかそういうようなことを表現しているんだと思うんですけども、その富士山という一つの表現を使うことによって、その麓にある山梨県だというようなことと、それからリニアが通ったときに30分圏内ぐらいで行けるようなインフラ整備を進めて、そういう観光地域づくりを山梨県全体としてしていくんだというようなことで、意外と、別にメモをとらなくても大体、お聞きするだけで、ああこういうことをめざしているんだなというようなことがわかるんですね。

そのほかに、この当然に、この人をひきつける快適な県づくりとか命を守るとかというのは当然あるんだろうけれども、ここに全部並列して置く必要はないんじゃないかなと。もうちょっと言ってみれば、長野県がどういう県になりたいのかということをもうちょっとたっていくぐらいの検討がなされないと、これをずっと行くのは文章としてはいいんじゃないですか。ちょっと余分な文章も入っているけれども、そこまで書かれなくていいかもしれないけれどもこれでいいんじゃないですかということしかないんですね。もうちょっと先にある、何をしたいのかというのが表れてこない、我々としても意見はちょっと申し上げられにくいかなという、そんな感じを持っております。

それで特にこの産業面の問題というのは、知事も産業と教育ということを中心にいろいろ言っておられるわけですが、その産業というのはいわゆる行政としてできる限界がある

んじゃないかなと、それでイノベーションといっても、これは企業がイノベーションするんであって、行政がイノベーションするわけじゃないですよ。そういうものをグダグダ並べていても、では長野県は何をしたいんだと。

また、それでこの間も産業労働部と経営者協会との懇談会をするということにさせていたただいたんだけど、南信のほうにある航空宇宙のあれは、クラスターができ上がってもういいんだというふうな表現だったんですね。でも実際面からいくと、まだ何の活動もしていないんですね。実際にもまだ売れてもいないんですね。三菱さんがああいう状態ですから。ですから、それを何かあたかも、それはクラスターが形ができ上がったということで、その何か完結編みたいにするというのはおかしいんじゃないかといって、経協のほうからいろいろな注文がついたんですけれども。

もうちょっと何かやるのであれば、今の現状をきちんとうたって、それをどの程度までするんだという具体策がないと、この産業の問題も、その生産性が高い県づくりといっても、生産性というのは今までのやり方と同じ仕組みで生産性を上げるということになると、時間当たりをもっと効率よくするという事だけども、それがないような仕組みづくりをして生産性を上げるということまで入っていかないとね、多分、我々からいくと難しいんじゃないのかなということ、ちょっとお題目っぽいかなという、そんな感じを印象は持っております。

ただ、文章としては、これはずっとこうやって流れていくことで、具体的な政策のときにその辺を加味して、この辺を中心に力を入れてやっていきたいんだということだけはきちんと表していただきたいなということで、いろいろ申し上げましたけれども、その範囲でよろしく願います。

(濱田会長)

ありがとうございます。1点目は、最初の長野県の実態、取り巻く状況、もうちょっとすっきりした記述に、さっきの多分、中野委員の意見とちょっとかぶるところがあるかなというふうに思いますので、ここはまた工夫をさせていただきたいと思っております。

それで、あとでおっしゃった点は、この後、具体的な重点的な取組が出てきたときじゃないとちょっと難しいかなと思いますので、そここのところに入れればというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願いたいと思います。

それでは畠山委員、お願いいたします。

(畠山委員)

私は、この概要を見たときに非常によくまとまっているなと思えました。また、取り巻く状況の課題と特性を両方織り交ぜながら、横に行くに従いその全課題が網羅されて入っていると感心しました。

女性についての問題もありましたが、前回の会議のときもそうですが、長野県はどちらかというと、女性の進出率が他県に比べると低い状況だというお話がありましたので、そういう意味では女性について取り上げたのは当然、これからやっていかなければいけないことだと思います。ただ「誰でも居場所と出番がある県づくり」のところ、「誰もが等しく社会からその存在を認められ、自らの可能性に挑戦し、自分らしく生きている」は非常にいい文章だと思いますが、できれば役割というようなものをみんなが持てる社会づくりということを入れていただければ、より具体的になるのかなと思います。以上です。

(濱田会長)

今、最後におっしゃっていただきました、役割をみんなが持てるという部分はちょっとどこかに反映をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは一通り、皆さんから意見をいただきましたが、本日、欠席されている委員からご意見をいただいておりますので、これについては事務局のほうから報告をお願い申し上げます。

(伊藤総合政策課長)

お願いします。参考資料の2をご覧ください。2枚物ですけれども、本日欠席されていらっしゃるお三方からご意見をいただいておりますので、簡単にご紹介させていただきます。

まず1ページ目、小林りん委員からですけれども、この1の基本的な考え方についてのところですが、一番左側にバー（横線）が引いてあります。その2つ目のところですね。この本文というか答申の冊子のところ、具体的にお示しいただいておりますのでちょっとそれを照らしあわせながらご覧いただきますと、11ページのところですが学びの県のところで、課題をこうやって掲げてあるんだけれども、特に1つ目の「人口減少下にあつては」というところを、多様な価値が認められる社会を構築する必要がある、というようなニュアンスにしたらどうかということ。もう一つ加えるとすると、その急激に変化する社会の中で必要とされる資質とかも変化していることを念頭に、教育のことをおっしゃっているんですけれども、目的を明確にして、前例踏襲ということではなくて、教育のあり方を変革していく必要がある、という文言を加えたらどうかという提案。

それからこの同じ11ページの一番下のところの、このめざす姿の3つ目の柱「人をひきつける快適な県」ということなんですけれども、人をひきつけるというのと快適というのを並べてしまうと、何か少しインパクトが弱いんじゃないか、というようなことで、これは先ほども言いましたようにライフスタイルとか信州創生ということを申し上げたんですけれども、少し、何というか、新しいライフスタイルに今後もつながっていくような、そういった表現というのでも検討したらどうか、というご提案をいただいております。

それから13ページをご覧くださいながら、学びの県づくりの取組の視点のところなんですけれども、これは1番目に、生きる力と創造性を育む学校教育ということで、小林委員、ずっと今までもおっしゃっていましたが、やはり学校だけじゃなくて学校現場というか、教員も変わっていかねばいけないんじゃないかということで、その教員の部分、教員改革ということも表現として入れられないか、というご提案をいただいております。

それから、参考資料の2で、関委員はこの部分については意見をいただいております。

参考資料の3ページをご覧くださいまして、山浦委員からです。まずめざす姿ということで、本文のほうの11ページをご覧くださいたいんですけれども、先ほどの学びについてはいろいろご意見をいただきましたけれども、学びのところの、この四角囲みの課題の2つ目です。「学びは人々がやりがいや生きがい、ひいては幸せを感じる原動力でもあることから」ということで、これ決めつけているということで、行政が勝手に決めつけるものではないよということ。それから先ほどもありましたけれども、学びということは何かつワツとしていて、強い意志が感じられないという意見。

それから、この11ページを見ながらですけれども、この生産性が、産業の生産性が高い県のところで、この四角囲みの課題のところでも言っているんですけれども「足腰の強い

産業、産業構造」というのはピンと来ないと。今までだってそういうことだったんじゃないかというご意見、それから、ちょっと言葉のニュアンスで「インパクトで」というのは、「インパクトを伴って」というふうに変えたほうがいいんじゃないかという具体的なご提案もいただいています。

それから、この本文の13ページで、政策推進の基本方針のところでもたいろいろご意見をいただいているんですが、学びの県づくりのところでも、いろいろ取組の視点を書いているんですけども、やっぱりこれも産業界から特にいろいろおっしゃっていますけれども、学力レベルのアップということをもうちよっと強いメッセージで出せということとか、創造性を育むはいいんですけどもやはり弱いので、「磨く」とか「引き出す」とか、そういった表現にしたらどうかというご提案。

それから、「産業の生産性が高い県づくり」のところも、先ほど野原委員からもありましたが、産業クラスターの形成というのが手段と目的が逆転しているんじゃないかということ。それから、私ども「農林業の高付加価値化」というふうに言ってしまうんですけども、それとか先ほどの「食の価値向上」というのもちょっとどうだ、というような、やっぱりこうピンと来ないので、もうちょっとわかるような表現にしたらどうかということ。それから国公立、民間企業などの研究機関、研究拠点を誘致したらどうかという、具体的な政策を盛り込んだらどうかというご提案をいただいているところです。ご紹介は以上です。

(濱田会長)

以上、いろいろな意見をいただいているんですが、小林りん委員の意見、最初のところでございますけれども、言葉を多様な価値観が認められる社会を構築する必要があるというのに変えたほうがいいんじゃないかという部分なんですけれども。ここの部分は、どちらかという、誰にでも居場所と出番がある県の課題の1つ目のポツのところと関係しているということもあまして、そちらに追加してはどうかというふうに思っております。

それと、あと2番目のところでもございますけれども、急激に変化する社会の中で必要とされる資質も変化していることを念頭に、幼児教育から社会人教育まで教育の目的を明確にし、従来のやり方や考え方にとらわれることなく、教育のあり方を変革していく必要があるというふうな書き方はいかがでしょうかということ、ここの部分というのは、学びの県の課題として、この急激に変化する社会の中で必要とされる資質も変化していることを念頭に置くということは、非常に重要なことというふうに思っておりますので、その趣旨の部分、教育のあり方を変革していく必要があるということの趣旨を記載してはどうかというふうに考えているんですけども、ちょっと皆さん、どう考えるかというのがもしありましたら言っていただければと思っております。

それとあと、従来のやり方や考え方にとらわれることなく変革していくという部分は、どちらかというこの後、ちょっと議論させていただきます「計画の策定に当たって」というところの一番目にその言葉を加えていってはどうかというふうに思っておりますので、そちらのほうで反映をさせていただきたいと思っておりますのでございます。

それで、「人をひきつける快適な県」、これいろいろな表現があって、先ほども中嶋委員のほうからも、ここの中の四角の部分についてもご指摘をいただいたところなんですけれども。ここ自身がちょっと何か変えた、もっとほかに表現がないのか。だから、ここを変えると、ちょっと四角の中もおのずと違う表現になってくるのかなと思いますので、ちょ

っとその四角の中と両方あわせて、どういう文言がいいかというのを考えさせていただいて、こここのところはうまい言い方に変えさせていただければと思っております。

それとあともう一つ、小林委員のほうからありました教員の現場のことも入れたらどうかということがございましたので、生きる力と創造性をはぐくむ学校教育の後に現場の変革ということで、現場についての文言も入れさせていただければと思っておりますので、その小林委員の意見を幾つか反映した形で、言葉は修正をさせていただきたいと思っております。

それと、あと山浦委員からのこと、これ学びのほうで、決めつけというのがさっきありましたけれども、こここのところは決めつけにならないような表現に、ちょっとフワッとした表現に変えさせていただいて、ひいては、幸せを感じることにもつながり得るというような形で、必ずつながるわけではないので、そういうふうな表現にさせていただきたいと思っております。

それとあと学びがほんわかしたという、先ほど申し上げましたように逆にちょっとほんわかした感じを今回は出そうとして、この学びという言葉にしておりますので、当然、いろいろな施策の中で教育、これ初等、中等、高等教育、全て幼児教育も含めて、その施策には出てまいりますので教育という言葉が、ここではちょっと、今回は学びというのを、ちょっと表に出させていただければというふうに思っております。

それで産業に関しては、確かに足腰の強い産業というのが、ではどんな産業なのという話にちょっと、これ多分、産業の安藤委員とか、もしかしたら違和感があるのかもわからないんですけども。もしかしたらいろいろな言い方があって、産業が今後持続的に発展していくという言い方もあるし、確かな技術に裏打ちされた産業とかいろいろな言い方がこういうところはあるかと思っておりますので、もっとピンと来る言葉にやっぱり変えていかなければいけないのかなとは思っておりますので、そういう形に変えさせていただきます。

それでインパクトのところは、「インパクトを伴って」ということに、これ表現の問題でするので変えさせていただきます。

それと、あと「学びの県づくり」のところ、学力レベルのアップ等々、これいろいろなことを言っていたらいいと思っております、これいろいろなところで当然、問題発見、解決力のアップとかというのほうはうたわれておりますので、そのあたりのところを、これについても計画の策定に当たっての個別意見のほうにも記載をさせていただきたいということで、ご意見を反映をさせていただきたいと思っております。

それで「創造性を育む」というのは、これどれがいい言葉なのかということ、言葉の問題なので、私もちょっとわかりませんが、どれがいいかということで選ばせていただきたいと思います。

それで先ほどありました、確かに「産業クラスターの形成」というのは目的ではなくて、当然、それを手段として、その後、その産業を発展させていくということでございますので、それが表せるような表現に当然させていただきたい。何となくクラスターができたなら全てが終わりみたいな感じに、今、なっておりますので、そうではないということで、クラスターをつくった上でその後ということでございますので、そういう形でやらせていただきたいと思います。

それで「食の価値向上」。これは先ほど園原委員からも言葉についてご意見がございましたので、それを反映させていただいて変えさせていただきます。

あと、「農林業の高付加価値化」というのは確かにわかりにくいんですよ。それで、農

林業というのは、今、いろいろな側面がございまして、めちゃめちゃ新しい言い方をするとスマート農業とかという言い方があるんですけども、それだとまたわかりにくくなりますので、これ一つの、よく言われる言い方は時代に即応した農林業の対応とかいろいろな言い方があって、当然いろいろな手段が出てくると農林業も変わっていくんですね。だからそういうのをういた新しい農林業というと、どういう言葉が私も適切かはわかりませんが、そういう表現にさせていただくと新しい農林業の側面、例えばちょっと手前みそになってしまいますが、我々のところでやっているようなドローンとか衛星を使った林業というのを今、やられておりますので、そういうのが表せるような言葉にさせていただくと、次の時代の農林業ということになるかとは思っておりますので、そういうちょっと表現に変えさせていただきたいと思っております。

それで最後、国公立、民間企業などの研究開発拠点の誘致に関しましては、これは5の個別意見のほうに、こちらも反映をさせていただきたいと思っております。

以上が、今の欠席の委員からのご意見に対して、こちらで考えております対応の仕方でございますけれども、これについて何か皆様のほうでご意見ございますか。

(安藤委員)

学ぶということを皆さん言っておられて、これは今回のプランの中では基本中の基本のコンセプトだと思うんですよ。学ぶというのはある意味では非常にいい言葉で、学ぶ組織と言われますが、例えば我々の産業でいうと、トヨタさんなんか典型的な学ぶ組織なんです。ああいうふうには、環境の変化の中でどんどん事業を強めていくとか、ああいうDNAを持っている企業は非常に強いし、そういう観点で言いますと、みんながエンジンを持ってどんどん学んでいくという、そういう県づくりをうまく県民の皆さんにわかっていたら、これからは国から助けてもらう自治体でなくて、自らを治める自治体として考えると、まさに「学ぶ」と「自治」というのは一体の言葉じゃないかと思うんですね。

それをプロジェクトできちんと出していけば、学ぶという言葉が県民が理解し、人口に膾炙（かいしゃ）するように持っていくということも非常に大事なことじゃないかなと思いました。

それから、産業も大事なんですけれども、人口が減少して地方が消滅していく中で、どうやって人をひきつけるかという観点でいうと、具体的には、一番下の「誰にでも居場所と出番がある県づくり」のところで、結婚・出産・子育てへの一貫支援とありますよね。前回配られたデータを見ていましたら、長野県というのは高齢者の社会参画と、女性の社会参画、仕事をしている率が全国でも1位、2位を争っていて、むしろいいわけですよ。でもそれはただ単に、今までの形態の女性の役割として参画しているという意味であって、本来女性の持つ強みを生かすという面では、日本は圧倒的に世界で遅れているわけです。ですから、違う視点で女性の活躍とか本来の多様性とか、そういうところをこれからさらに強めていくことが非常に大事だと思います。

子育て、結婚、出産がとにかく一番し易い環境ということをもっと喧伝して、「子育て快適ナンバーワン」の県づくりとか、そういうスローガンみたいなものをつくれれば、もっと若い人をひきつけられるんじゃないかなと思います。それでそこに産業も起こってくるみたいな循環のためにも、その前の「いのちを守り育む県づくり」の上に置いておいたほうが、流れとしては自然なんじゃないかなという感じを持っているんですけども。

(濱田会長)

ちょっと、今、いただいた意見とかも、事務局のほうで、はい。

(伊藤総合政策課長)

その「いのち」と「居場所と出番」の順番のことを言わせていただきますと、当然、「学び」と「自治」は両方で挟んでいて、それから今までいただいたご意見で「教育」と「産業」は重要だと。その次の「快適な県づくり」というのは、比較的前向きな話で、「いのちを守り育む」というのはこれもう行政の基本中の基本で、最後にやはり安藤委員おっしゃった、これこそ、今後、人口減少対策でやって行く、割とこれも未来志向ですし、個人に着目したものですので、どっちかというと最後に締めたいなという意図もあって、あえて基本中の基本のもっと下というかそういう意味で、我々としてもここをできれば、将来に向けて力を入れていきたいということもあって、あえてこういう順番にさせていただいたところでもあります。

それから、先ほどいろいろ産業の部分でご意見いただいて、我々も言葉、ただ言葉の遊びじゃいけないんですけれども、その足腰の強い産業ですとか、産業クラスターの形成というところ、ちょっと委員の皆さんから具体的にこういうふうにしたらいい、というご示唆をいただければありがたいんですけれども、お願いできませんでしょうか。

(濱田会長)

産業クラスターの面とかで。

(野原委員)

この産業クラスターの形成というのが、これは一つの手段であって、それでその産業を、どういう産業をそこのところに強くしていくかというのを現場の中から拾い出していくというのが、これからの仕事じゃないかなという感じがいたします。

ですから医療関係の機器だとか、この間も産業労働部と経営者協会との懇談のときも、松本でそれを推進するけれども、それがいわゆる厚生労働省との間で非常に長い間の治験を要するとか、そういうようなことで耐えられない企業が多いというわけですね。その開発をするにしても。ですから、そういうようなことをある程度、今度は行政として国のほうに働きかけるとか何かというふうにしないと、ちょっとなかなか難しいんじゃないかな、というような話も出ておりました。

いずれにしても各企業がそれぞれ、自分が生きるためにはイノベーションに対応していろいろなこともやっておりますし、働き方改革もやるし、全てのことはみんな企業はやらないと存在がなくなってしまうということなんですね。だけど、それを今度、長野県全体としてのどういう産業を育てるのかとかというものはっきりして、それで県民がみんなそれを認知してそして応援するような、何かそういうような形に表現できていったらいいんじゃないかなというふうに思っております。

(濱田会長)

多分、産業クラスターの形成と書いてあるので、何となくそれが目的になっているので、多分、産業クラスター形成による何かとかという、その何かをつければ多分、目的じゃなくて手段になると思うんですけれども。

ちょっとその辺は書き方だと思いますけれどもね。その何とかがまたあると思いますけれども。

(野原委員)

多分、どういう産業を長野県として育て上げたいんだということをもううたえば、それをクラスターの形成をして、それでそういうところを長野県の代表にすると。その中でも、いわゆる全国の中でも有数なとか、世界の中でも有数なというような形にしたほうがわかりやすいんじゃないかなという感じがいたします。

足腰というのは、これ山浦さんがよく使う言葉だけれども、足腰の強い、うーん、まあ足腰が強いといえ、さっき安藤委員から言われたように、トヨタさんみたいに足腰が強いですね、ああいうのが。だから、やっぱりそういう風土があって、そして常に変革して、いわゆる企業をその維持発展させていくためにはやっぱり変革がないといけないんですね。いわゆる常にその時代に合ったように変えていくんじゃないで、時代を先取りして変えていくというのがこれ我々の使命ですから。

ですから、そういう観点からいくと、そういう変革がどんどん起こるような、そういうモチベーションの高い企業、それが足腰の強い企業、産業ということになるんじゃないかなというふうに、私は理解しておりますけれども。

(伊藤総合計画課長)

資料1の「生産性の高い県づくり」のめざす姿の点線の四角囲いも、これ単に足腰の強い産業ではなくて、あえて「柔軟で」とつけさせていただいたんです。その辺がフレキシビリティのあるというか、しなやかにもしようかと思ったんですが、柔軟にいろいろなその技術の流れとか社会の流れに対応できるという意味で柔軟で、足腰の強いというふうに、あえてこういう表現にはさせていただいているところではあるんです。

(濱田会長)

それではそのままで行きましょうよ。ではもうそのままということで、はい。

(伊藤総合政策課長)

それから、やはり5つ、6つのこの政策の基本方針自体が、そもそも名前にインパクトがないという感想もあると思いますし、先ほどのその子育てナンバーワンの県とかというそのメッセージ性というのもありました。これは割と、もしかしたら平板な表現ではあるかもしれませんが。今後、私どもが重点的な取組やプロジェクトとかを肉づけさせていただく際、つまり計画の原案を県民の皆さまにそのメッセージも踏まえて出していく際に、例えばなんですけれども「産業の生産性が高い県づくり」のめざす方向性がよくわからないので、例えばですよ、これはサブタイトルみたいなふうにつけて「第4次産業革命への何とか」という、少しそういった具体的な前向きな方向性をつけるような、少しもうちょっとわかるような形に、実際の計画のときにはやるということも考えていこうかな、とは、今ちょっと内々には思っているところであります。

(濱田会長)

それでは、まだご意見があるかとは思いますが、ちょっと時間が限られておりま

すので次に資料2のほうを、答申案の16ページのV及びそれを反映した、資料3とその5のところ同じのが書いてあるんですけども、そのこのところの答申後に県が政策を具体化する際の留意点の部分についてご意見をいただきたいというふうに思っております。

それでは最初に申し上げましたように、これ中條委員のところからお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(中條委員)

資料ナンバー3でよろしいんですね、はい。

ずっと1年間、長野県の魅力とか長野県を表す言葉とかというのをずっと議論させてきていただいて、なかなか私たち、ずっと長野県に住んでいる者としては、一言でこういうことかということなかなか言えなかったんですけども、自然が豊かかというような言葉をどうやって計画の中に入れればいいのかというふうに思っていたんですが。

この長野県づくりということの中で、1年間、長野県に冬季オリンピック、来年で20周年になるんですけども、そのオリンピックを招致したことについては一度も議論が出てこなかったかなというふうに思っているんですね。長野県の自然を生かしたというようなところのことを考えたときに、もう一度、来年が冬季オリンピックを招いて20周年になるということで、どのような意義で長野県で冬季オリンピックが開催できたかというようなことを踏まえて、もう一度、長野県の自然のすばらしさとか、長野県をアピールできるようなものというのが何であったかなということ考えた上で計画をつくっていかれば、もう少し具体的な長野県としてのアピールみたいなことができるかなというふうに考えました。1年間、冬季オリンピックという言葉が一度も出なかったなというのを改めて感じました。

このこのところにわかりやすいという言葉がナンバー3とナンバー4のところに出てきているということは、本当に変わった、私たち審議会になってきているなというのがわかりまして、これでいけば、私たちとしても、県民の皆さんにこういうことを本当にわかって実践していただけるような計画づくりについて議論してきましたよということがわかるんですけども、「わかりやすい」という言葉のところに「わかりやすく親しみやすい」というようなことも、一言入れていただくとともに県民に近づいた答申になるかなというふうに思っています。以上です。

(濱田会長)

20年たって、今度は平昌でその後が中国ですか。その中国の協力をかなり長野県がしているようでございますので、河北省と、ただここでは一度も出てきませんでしたので、その辺、あれですね。

(伊藤総合計画課長)

言いわけじゃないですけども、この冊子の6ページをご覧くださいますと、そもそも冬季オリ・パラということで項目は立ててしまっているからなんですけれども。この課題の2つ目に、一応、「長野オリンピック・パラリンピックで培われた」ということは言うてはいるんですけども、それがその後ろのほうにつながっていないので、そこはちょっと反省させていただきたいと思えます。

(濱田会長)

それでもう一つご意見があったのは、親しみやすいというのを入れたほうがいいというご意見ですよ。はい。ちょっとそこはまた考慮をいただければというふうに思っております。

それでは中山委員、お願いいたします。

(中山委員)

この件に関しては私もずっと申し上げたとおり、県民調査などもしても知っている方も半分以下で、そもそも5か年計画があることも知っている方、そしてさらには中身を知っている方になると、もう3割を切るぐらいの非常に少ないというようなところもございます。一言申し上げたいのはその発信力を高めるということで、もうこの5か年計画ということもあるんですが、先ほど野原委員さんもおっしゃっていましたが、何かそのキャッチフレーズみたいなものをつくって、それで5年後、10年後のめざす長野県はこういうものなんだと、これが長野県なんだということで。そういうものが、県内にいると、それなかなかよくわからないんですけども、長野県の外から聞いた人が、長野県はそんなことをやるんだみたいな、ちょっと外部から募集するぐらいの感じで、めざすべき長野県のキャッチフレーズとセットでこれを。したがって5か年計画があるんだと。

学びというのがあるんですけども、学びに関連した何か大きな目標を立てて、それをキャッチフレーズとして県民はそれで生き生きと生活できるんだとか、具体的なものがなくて非常に恐縮なんですけれども、発信力を高めるためのキャッチフレーズをつくって、それとセットで訴えていくという、そんなことができればいいのかなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

(濱田会長)

多分ですね、これここに意見を入れていけば、今の時点でキャッチフレーズをつくらなくても、後でつくってくださいということですよ。だから個別の意見として入れておいていただいたほうが、私はいんじゃないかと思っておりますので。

なかなか、キャッチフレーズというのはちょっと練らないとおそらくいいものがないと思いますので、ここにそれをつくるということでの意見を入れさせていただければいいんじゃないかなと思いますけれども。

では、野原委員お願いいたします。

(野原委員)

このいわゆる答申案の概要については、もうさっきずっと申し上げてきましたので、これで、あとはもう具体的にどういう重点施策をつくるかということに尽きると思います。ですから、それをしっかり議論するというところに、お願いできればと思います。

(濱田会長)

その部分はここに言葉として反映されておりますので、それでは畠山委員、お願いいたします。

(畠山委員)

私も同じような考えです。ここのところに2030年を展望する中・長期と書いてありますので、今、その半ばだというようなことで、もう具体的に達成可能なものをより具体的にこれから示していただければいいのかなというふうに思っています。はい、以上です。

(濱田会長)

それもここにはもう既に入っているかと思います。
では安藤委員、お願いいたします。

(安藤委員)

今、お二人の委員がおっしゃったように、これからどういうプロジェクトをつくって、達成していくかとお考えなんでしょうけれども、前回、5か年計画の評価を担当の方からご説明していただいたときに、ちょっと私が違和感を持ったのは、100%達成していても、その達成目標そのものがえらく低い場合があるということです。我々が国体レベルで頑張って国体で優勝しましたというのと、アジア大会で優勝しましたというのと、オリンピックで勝つということは全然意味が違うわけですよ。こういう時代になれば、前回も141の指標があったと言っていたんですが、グローバルレベルで戦えるようなちゃんとした指標をつくるべきじゃないかなというふうに思います。

全部で戦って勝つ必要はなくて、せめて10個か15個とか目玉になるような、このレベルに行ったら長野県ってすごいぞと、エッジが効いているとか、尖っているなど思わせる。グローバルなレベルでも誇れるようなものを自分たちが認識してそれに対する達成意欲みたいなものを集計すると、さっき野原委員がおっしゃったような、本当に何をめざしているのか、長野県が存在理由を発展させていくことにもつながってくるのかなと思います。

ですから、もう少し全体的な水準を上げることを考えて、日本国内での相対的な水準で比べても私自身はあまり意味がないという気がしていますので、次のときはそういう指標をつくってほしいというお願いです。

(濱田会長)

変な話、今、KPI自身の設定を評価するというのもいろいろやられておりますので、ぜひそこからやっていただいたほうがいいんじゃないかという意見でございますので、ぜひそれを反映していただければと思います。

それでは小口委員、お願いいたします。

(小口委員)

具体的な項目をつくるどころへの記1～5の提言についてはこのとおりでいいんじゃないかと思います。

ただ、個人的な好みを踏まえて、上の前書きのところ、この3行目から6行目まで、上から4行を読んだら何を言っているのかわからなかったの。今までやってきたことなり、全部を入れてしまっているんで、頭を読んだときと後ろを読んだときの文脈がつかないんですよ、私の頭の中では。2個に分けるか、ちょっとどこか端折るかしないと県民にやさしい、親しい文ではないと思いました。

(濱田会長)

わかりました。今、ご指摘いただいたのは前文のところでございますので、そこはぜひちょっと表現を変えさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは春日委員、お願いいたします。

(春日委員)

私は同じで、これでいいんじゃないかと思っていますし、より具体的なその施策のほうのところ、しっかり県民がわかりやすくとれるようなことをやはり表現していただくほうにお願いしたいということですね。

先ほどから言っていた、私は山浦さんの「農林業の付加価値」とか、「食の価値向上」というところがずっと引っかかかっていて、一体どうしたらいいかなとずっと思っているんですが。

食のその、少しここと離れてしまって恐縮ですけども、価値向上なんていうのは、私どもはもう食の安全・安心ということで、トレーサビリティも含めて、本当に履歴をきちんと管理して、長野県の農産物なんかは誰がどこでどういう農薬を使ってつくったというのがちゃんとわかるようになっていっているんですよ。そういうところがきちんと今できている上に、その「食の価値向上」というのはどういうふうに捉えたらいいのかなと。

また、それから高付加価値農林業というと、林業とかそういうのもそれはあるかもしれないんですけども、農産物だと非常にブランド力の高い、高品質の物ができているというのもあるんですけども。農家の皆さん、非常に高齢化してくるんですけども、そこにどう現実としてつないでいくのかということところが非常に、計画を今度具体化していく、わかりやすくするというところでいくと、説得力という点でいったときにどういう表現にしていくのか。農家の人、みんな高齢化して、それでは法人化して担い手、多様な担い手でやらせるみたいな、きれいごとを書いてみたって、現実それではどうなのかという。その技術を持っているのがそういう老人というか、本当に専業農家でやってきた皆さんすごい技術をもっている。それをどう生かしていくかみたいなところをどうやっていくのかなと。

非常にこれから具体化するところをもう少し、うまく表現できませんけれども、考えてしまっておりました。以上です。

(濱田会長)

多分、現実的なことだと思いますよね。

私から言っているのは大学的な部分なので、多分、現実の部分で反映できるようなこと、ここではなくて、実際の具体的などころではそれがやっぱり必要だというふうに思いますので、ぜひお願いいたします。

それでは、園原委員、お願いいたします。

(園原委員)

この答申案につきましては皆さんがおっしゃっていたとおり、これで結構だと思います。

それから言葉の文言につきましてはもう一度、いろいろご意見が出ましたので、考えていただいて直していただければというふうに思いました。以上です。

(濱田会長)

それにつきましては、今日いただいたご意見をもとにちょっともう一度、考え直させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは最後、中畠委員、お願いいたします。

(中畠委員)

私もこれ答申案としては、これでよろしいかというふうに思います。

それで、これで具体的な施策が決まれば、関係の各部署がいつせいのせいという形で施策を進めていくのかとなというふうに思うんですけども、これを県民に周知するといっても、結局、総花的な形になってしまうので、先ほど来、意見が出ているように、この各施策の中で優先順位というか、メリハリをつけていくのかというところで、スローガンという話も出ましたけれどもという問題。

あと5か年の計画なので、その年度目標みたいなものはつくったりするんですか。

そのような形でこう、スローガンのものを含めてわかりやすい形で県民の方に周知していくほうがわかりやすいのかなというふうに思いました。

(濱田会長)

普通ロードマップ的なものというか、KPIを上げると、この年の目標はここまでとかと、つくるんですね。普通年次的に進めていくんでしょうけれども、どうなんですか、そこは。

(伊藤総合政策課長)

現行の計画は5年後の上がりしかないんですけども、当然、進捗管理をやるときには、毎年度の目安値というのは、特に最近つくった信州創生戦略はそうですので、その辺、できるものとできないものとあると思いますけれども、極力、その年度ごとの目安値というものも意識しつつ、表せるようにしていければというふうに、その辺は検討させていただきたいと思います。

(濱田会長)

通常、こういう計画ですとロードマップをつくって、当然5年かかる。5年で終わらないもの、5年で終わるもの、あるいはもう3年で終わってしまうもの、いろいろなものがありますので、それ多分、普通は多分ロードマップをつくって、それぞれの年に今年はこちらまでやりましょうというようなやつが、普通は計画だとは思うんですけども。県がどうやっているか私はあまり詳しくはわからないんですけども、ぜひそこも含めてお願いしたいと思いますけれども。

それでは、本日欠席されている委員の方からもご意見をいただいておりますので、これについては事務局のほうから報告をお願いいたします。

(伊藤総合政策課長)

では参考資料2にお戻りというか、またご覧いただきたいと思います。

1ページは小林りん委員からで、この2の答申後にというところです。皆さんからいただいているところではありますが、この計画でうたっていることが具体的に政策に何を意味するのかというのをわかりやすい指標に落としこめるかどうかは鍵だということ。特に

教育分野では、その指標の置き方がなかなか難しいですけれども、その辺、しっかりと議論をしていただきたいということで、ここのその答申の記載のところ、1のところをちょっと応援していただいている部分かなというふうに考えております。

それから裏のページ、2ページですけれども、関委員からご意見をいただいております、1つ目の丸ですけれども、関委員も今、保健医療計画と高齢者プランの審議会・懇話会にかかわっていらっしゃるんですけれども、その計画・プランとも、この5か年計画とちゃんと整合をとってくださいということと、丸の2番目、特にこの下の4つですね。地域包括ケアですとか中山間地の高齢者の交通手段の確保に至るまでの、この4つについてはさらに充実されたいという、具体的なご提案もいただいているところであります。以上です。

(濱田会長)

ありがとうございました。小林りん委員の意見は、特にに対応はないかと思います。

それで、関委員からのものについては、1つ目のところというのは、要するに整合性をとってほしいというのはこれ全体のところにそれ書いてございますので、その中で整合性をとっていきいたいというふうに思っております。

それで2つ目は幾つか挙げていただいております、これについては、まとめた形で個別意見で記載させていただいてはどうかというふうに思っておりますので、今5つ出しておりますけれども、この後にというか、これとは別に個別意見を幾つか、先ほどから言っておりますように挙げさせていただきますので、そこに個別意見として掲載をさせていただく予定にしております。

以上でございますが、ほかに何かご質問、全体を通してご質問、あるいはご意見がございましたらお願いしたいんですけれども、いかがでございましょうか、どうぞ。

(中山委員)

先ほど言い忘れたんですが、教育の機会均等、学びを重視するということになりますと、子どもの貧困で、5人、6人に1人が学校で食べるものがないというような状況。あるいは子どもにも相談が来てございます母子家庭、父子家庭、あるいは生活保護を受けている皆さんで大学に行きたい、あるいは、行っていたんだけど途中でお金がなくなって行けなくなって、悔しくて泣いていますというようなことが入ってございます。

何を申し上げたいかという、ここにも書いていただいておりますけれども、貧困の連鎖ですね。これを断ち切るというようなことがございます。学びを大事にするということになると、私は長野県が全国一、そういった制度が充実する。給付型の奨学金ですとか、あるいはもしものときの教育体制ですね。そういったものがしっかりと充実できるような、そんな形になるようなこともぜひ視野に入れていただきながらお進めいただくような、そんな学びの県をめざしていただければというふうに思っておりますので、よろしく願います。

(濱田会長)

ぜひ幼児教育からということだと思いますので。

変な話、給付型の奨学金ができていますけれども、今一番の問題は、要するに給付型の奨学金をもらえる方、要するに貧困の方は、大学にそもそも受からないというところ

が問題なんです。要するに大学を受かるまでに教育を受けられないので、そこが問題。幾ら給付型をつくってもそこが問題なので、ぜひ長野県は幼児教育からやっていくということで、そこを改善できるようにしていただく。これは私のほうからもそういうふうにしていただくのがいいかなと思っておりますので、それをやることで給付型の奨学金が生きてくるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ意見を反映していただければと思います。

ほかはいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

いろいろと委員の皆様からご意見をいただきましたが、本日の審議を踏まえまして、この答申案を、先ほど言った言葉等、一部、当然修正をさせていただいた上で、本審議会の答申としてよろしゅうございましょうか。

〔異議なしの声あり〕

ありがとうございます。それでは、修正のところにつきましては私に一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔異議なしの声あり〕

はい、ありがとうございます。それでは、ではそのように決定いたしまして、後日、私が代表しまして、知事に答申したいと思います。

なお、修正したものにつきましては、後日、事務局から皆さまのほうに送付をさせていただきたいと思っております。

(2) その他

(濱田会長)

次にその他に移りますが、この際ですので、そのほかに何かご意見、ご要望がございましたらご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは発言もないようでございますので、以上で本日の会議を終了とさせていただきます。

最後に、私から一言、お礼を申し上げたいというふうに思います。

委員の皆様には昨年の11月から本日まで、非常にお忙しい中、大変熱心にご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げたいと思います。

皆様のご協力によりまして、次期総合5か年計画の基本的な考え方をとりまとめることができました。それで一部修正した上で答申できること、非常にありがたく思っております。厚く御礼を申し上げたいと思います。委員の皆様には改めて感謝を申し上げたいと思います。

それでは、委員の皆様には引き続き、この長野県総合5か年計画策定と計画の実行へのご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私の御礼のごあいさつとさせていただきます。それでは事務局に戻させていただきます。

(宮島企画幹)

ありがとうございました。

それでは、ここで小岩企画振興部長から御礼のごあいさつを申し上げます。

(小岩企画振興部長)

それでは、会の最後に当たりまして、私のほうから一言御礼のごあいさつをさせていただきます。

本日も大変ご熱心に密度の濃いご議論をいただきまして、まことにありがとうございました。いただきましたご意見、十分に踏まえまして、答申という形で再度、会長と相談、取りまとめの上で、後日、知事への答申という形でいただくことになろうかと思えます。

いただきました答申につきましては、県にとりましても非常に重いものでございますので、これはしっかりと受けとめさせていただきます。今後はそれを踏まえて実効性のある非常に意味のある取組、また計画ができますように県といたしましてもしっかり取り組んでまいりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いを申し上げます。

最後になりますが、これまでのご議論を踏まえまして、また、濱田会長の進行を含めまして、全ての委員の皆様方に厚く御礼を申し上げます。私からのごあいさつとさせていただきます。

まことにどうもありがとうございました。

4 閉 会

(宮島企画幹)

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、また熱心にご審議いただきましてまことにありがとうございました。

以上で長野県総合計画審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。